



上島町

議会だより

No. 16

2009年9月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



講師 市町村アカデミー客員教授
大塚 康男 先生

講師 インサイドライン編集長
歳川 隆雄 先生

愛媛県町村議会議員研修会 (於 松山市)

主な内容

- 一般質問 2～5 P
- 議会の傍聴 6 P
- 議会の活動 6 P

6月定例会議

一般質問

6月24日に開催された第2回定例会においては、7名の議員が一般質問を行いました。質問内容と答弁の要旨は次のとおりです。

(掲載の順序は質問順で、記事の内容は基本的には質問議員が編集しています。)

濱田勝祐議員



生名港の上架施設の復旧の進捗状況は

Q 現在、生名港の上架施設は老朽化が進み、使用されていない。

いつ頃から復旧作業を行うのか又復旧作業後の点検、整備、作業基準、整理整頓等、どの様に使用者と相成っていくのか。

A (柏原生名総合支所長)

この施設は使用開始から31年経過し、全体的に老朽化が進み、これまで台車、レール、ジェットクリーナー等部分的な補修・更新など順次行ったが、長年の使用により、特にレールの腐食が進み、大幅な改修を必要とする状況となっています。町単独で行なうより、国が進める地域活性化経済危機対策臨時交付金の対象がほぼ見通しが立ちましたので、7月補正予算に計上し実施する予定です。

また、施設の点検、安全管理につきまして、今後、条件及び施行規則に定められた規定に沿って利用者に安全点検、利用後の清掃、

後始末、さらには上架施設点検表による報告等、義務を果たしていくと共に、町も条例に基づいて良好な状態に保てる様、定期的な点検等適切な管理を徹底します。

なお、この施設は利用者が限定されることから、改修後投資に見合う使用料の改正を検討いたしたいと考えます。

蔵谷重文議員



砂浜峠「奥里から砂浜に行く峠」について

善が必要です。早期整備は重要な課題であると考えています。

現況の計画並びに今後の方針をお伺いいたします。

A (村上産業建設課長)

本道路は林道で整備され、当時のままであり、峠付近の危険度は低いと思います。上島町においては、利用頻度の高い整備効果のある町道から順次整備を行っていく予定としていきます。

奥里・砂浜線については、定期的にパトロールを、特に梅雨・大雨時にはパトロールを強化し、土砂崩れがあれば取り除くといった方法で対応していきたいと考えています。

Q 前回一般質問させていたいただきました後新開のことですが、ぜんぜん進展がないと思います。

私達議員が町民の声を議会に発言させていただいていますが、行政がしっかりと働いてく

れなければ意味がないのではないかと思います。

A (上村町長)

土地の確保等々が出来れば積極的に対応させていだけたくということであつたと思います。

道路の拡充とか、整備が出来ない理由の最大の理由は、所有者からの土地の確保が出来ないということであり

この町道については、最重要の道路と位置付けにならないので、現状において、事故が起きないように対応させていただくような考えであります。

新川 健議員



放課後児童保育について

Q 平成21年度4月から上島町岩城地区のみ放課後児童保育等を実施しておりますが、聞く所によると、当初予定していた人数より減少し、1人当りの利用料も1万円程度になると聞いております。

なお、町の委託料と利用料では運営できないと心配している父兄がおられるが、その後の経過を説明して頂きたい。

また、決定事項の活動場所岩城生活文化センターの使用料を正規の使用料金の半額を保護者が負担するとの事ですが、町の事業で実施し運営を委託される児童クラブが使用するので使用料は免除が妥当だと思えますが、どの様にお考えかお尋ねいたします。

A (丸山住民課長)

放課後児童クラブと運営の委託契約を締結しております。実績では4月が1日当り6名、5月が7名となっております。

原 博彦議員



りますので、現在のところは利用する児童が増える事を期待しているところですが、使用料の免除についてですが、年間の使用料は基本使用料と加算使用料の合計額160万2千円となります。同クラブに負担いただく使用料は45万6千円で7割の減免をしています。

今後の運営状況に注意をはらいながら、使用料については協議を重ねてまいりたいと考えております。

Q 一部屋が45万6千円という値段は高いと思います。

全然使われていない一部屋を保護者が協力して使用できるようにしたと聞いております。せめて電気代と水道代ぐらいにしてもらいたいと思います。

A (上村町長)

使用料については今後十分に協議を重ねて対応させていただきたいと思っております。

防災無線整備事業について

Q ①防災無線整備事業、調査、設計施工管理業務の内、施工管理業務の内容は。

②告知端末機の設置範囲は。

③防災無線整備後は現在の防災無線同様に対応できるのか伺う。

A (山下総務課長)

①設計、事業、品質の各管理、検査の立会い、対外折衝に関する資料作成、災害及び事故報告、報告書作成等です。②設置範囲は原則として上島町に住所を有する一世帯に一台です。

別荘等は町内に住所を有していない建物なので設置しません。③各支所でその内容が

異なる部分があるので十分協議をし統一したいと考えております。

Q ①CATVに置き換えて説明してほしい。

②防災無線は町民のためだけか、国民を対象とするものか、常々言われている東南海地震何時起こるかも分からないが、住民のみの対象でよいものか。住所がなくても建物等を所有していれば税負担もあるのを踏まえて説明を願う。

③統一したいとのことであるが、岩城の場合、行政連絡に続いて農業関係の放送回数が多いように地域によって異なり、統一は難しいと思う。地域の慣習も踏まえて対応をお願いする。

A (山下総務課長)

①防災無線の施工管理は屋外機だけです。②別荘の端末機は有償で取り付けます。

③岩城の場合、農家等の放送が結構あると聞いており、そういった点も十分考慮して各支

所間で協議をしていきたいと思います。

A (村上企画情報課長)

①CATVの現場での施工管理は、毎週一回受注者、町、コンサルで工程管理、工事の進捗、問題等の協議を行っています。

Q CATVもNTTも指定日時に来てくれなく、中には仕事を休んで待機していた住民もいると聞く。何回も訪ねて工事をしているが、元請の顔が全く見えず、現場代理人はどうなっているのか。今後の防災無線での対応をお願いする。

A (山下総務課長)

行政防災無線については、そのようなことのないように十分に業者に注意します。

A (村上企画情報課長)

発生した問題については、即座にそのお宅に伺い対応しておりますが、業者にもその対応をするように厳しく指導しております。

濱田高嘉議員



上島町立小・中学校の教育環境をどう再整備し構築していくのか

Q この上島町には5校の小学校と4校の中学校が設置され、現在274人の小学生と139人の中学生徒が、合計413人が小・中学校に在籍していて、上島町人口約7740人に対する在籍比率は5.3%に過ぎず、このような状況は県内の市・町も同様で教育環境の再整備は共通の課題として、避けて通れない難しい問題であり、少子化の影響で小規模校や複式学級が増え、耐震基準に満たない校舎の建て替え問題や合併による財政効率化で統廃合を迫られている

実態はどのことも同じで、長期的展望に立つてより良い教育環境づくりを実現するため、具体的な計画に基づき再整備されたトータルプランが描かれているかどうか、学校の配置、管理及び統廃合に関する教育行政の職務権限がある上島町教育委員会にそのビジョンについてお伺いいたします。

A (村上教育課長)

教育委員会としては、小・中学校の小規模化は避けられない現状において、保護者や住民の意見を参考にしながら、教育的見地を基に再整備を含めた環境づくりを地域と共に進めて参りたいと考えております。

Q 先の3月議会で質問しました弓削商船高専の統合・再編問題について、「地元住民の同意なくして結論が出される事案でなく、地元行政として次の行動に移すべき時期に来たのかな」との趣旨の答弁がありました。そ

の後文科省、高専機構本部に具体的な意思表示等をされたかどうかお伺いします。

A (上村町長)

上島町として重要施策（離島航路の充実と高等教育の維持）としてあげていくか、7月の時点で文書にするか、他の団体と共闘をするか、改めて文科省の方にご提案をさせて頂きたいと思っています。

鳥獣類 (猪) による

農作物被害対策について

Q 鳥獣類特にイノシシによる農作物被害については平成18年12月議会にて提議されたのが最初と承知しておりますが、その間、住民による銃及び罠によるイノシシの捕獲が行われ、一方、生産者に対しては平成19年度から農業生産被害対策補助金交付制度が設けられ、平成20年度までに150件、5百32万4千円の補助金交付がな

れ、防護ネット、防護柵、電気柵等の設置により、被害防止対策の効果は一応上がっていますが、個体数の増加や生息地拡大による被害は増加傾向にあります。

そこで質問ですが、年度別の銃及び罠によるイノシシの捕獲実績及び銃・罠の狩猟免許取得者数についてご回答下さい。

A (島本産業振興課長)

18年度弓削地区3頭、19年度弓削地区7頭、20年度弓削地区25頭、岩城地区2頭です。平成21年6月現在、罠免許取得者は弓削地区7名、岩城地区4名で、銃免許取得者は弓削地区2名、生名地区1名、岩城地区5名です。



竹林秀夫 議員



外灯について

Q 各地域に数多くの外灯が設置されていますが、住民の更なる安全、安心な快適な環境づくりの推進を図るためにも、現在の昼光色蛍光灯を防犯効果が期待できるといわれている青色蛍光灯に順次切り替えていくことについてお尋ねいたします。

A (藤川生活事業課長)

現状の昼光色蛍光管を青色へのご提案ですが、現時点において青色蛍光灯の防犯効果については明確な科学的根拠が確立されていませんし直ちに切り替える計画はありません。

Q 将来的には蛍光灯より明るく、寿命の長い発光ダイオード、LED

LEDに切り替えるお考えはありますか。

A (藤川生活事業課長)

LED、発光ダイオード蛍光管が市販されるようになれば、価格に最初は高くつきませんが、寿命も長いし照明が保てるならば変更交換も検討して行きたいと考えております。

宮脇 馨 議員



地域振興対策への自治会活用について

Q 厳しい町の財政事情の中で行政組織の小型化が求められており、各島ごとにある区などの組織の自主性を促進し、地域に即した活動で活性化を図ってはどうか。

A (山下総務課長)

5月に町と区長の懇談会を開いて意見交換しているが、この中で協議を重ねたいと思います。

Q 規約など区の形態を町として統一のスタ

きる体制を整え、役場のスリム化につなげて欲しい。

A (山下総務課長)

国のコミュニティ基本法の早期成立が待たれる中、町も平成18年度に自治会への補助金等を統一調整しました。地区活動等を支援する町独自のふるさと事業補助金を前年同額予算化、更に用途を限定しない「自治会振興臨時交付金」も当初計上しています。

Q

補助事業は分かるが、各島ごとの組織の形態がバラバラではないか。

各島から2・3名の代表を出す共通のシステムが必要であり、その上で提案型の予算を盛り込んだ活動をすべきではないか。

A (山下総務課長)

5月に町と区長の懇談会を開いて意見交換しているが、この中で協議を重ねたいと思います。

Q 規約など区の形態を町として統一のスタ

イルにし、同列の発言権を持てるよう各島への呼びかけはできないか。

A (上村町長)

合併時に生名に自治会がなく、新体制で動き始めたばかりで違う制度の導入は混乱を起こします。

提案型の予算は代表者の権限や権利義務が発生し、議会との整合性も問題になってきます。今現在は議会は予算審議、地区は自主的な活動をすべきとおっしゃいます。

統一ではなく、地区のやり方に任せるべきという意見もあり、現時点で再編統一の考えはありません。自治会の自主的な活動に期待し、そのための環境を整えていきたいとおっしゃいます。

水産資源確保戦略について

Q 世界有数の漁場瀬戸内海を次世代に継ぐため漁協広域合併が進

む前に天然礁増強策での漁場生産力復元と漁業種類ごとの資源管理の計画を示して欲しい。

A (村上産業建設課長)

天然礁増強策には、補助事業もなく計画はありませんが、魚礁、築いそ等により天然礁と連携した漁場整備を行っており、今後も漁協の意向を踏まえ進めたいと考えています。

岩城地区で今年度から5年間、環境生態系保全で藻場造成に取り組みます。

海面漁業の資源管理は県漁業調整規則により行っており、マダイ、ヒラメ、キジハタ等の稚魚放流も行っています。

養殖業では、弓削漁協でヒジキ養殖に取り組んでいます。

Q 国の補助事業は水深20m以深だが、瀬戸内海は潮間帯、4m以浅の浅海域の海底表面積を増やせば、多種多様な生物により生産力を格段に増強できる。

平成25年の合併まで

に県の海管理条例をクリアできる町全体の計画を立て、各漁協が実施できる態勢を作る必要があるのでは。

A (村上産業建設課長)

浅海域の漁場整備は必要だが、漁協の意向を踏まえないと出来ないで、相談しながら検討したいと思います。

Q 単費でいかに安く上げるかを考え、小さい礫の天然石やコンクリートからの流用等で各漁協が簡単にやれるよう調整しながらリードして欲しい。

A (上村町長)

将来的な大きな計画は持ち続けていますが、漁協との絡みもあり、相談しながらお互いが発展していけるような政策を続けていきたいと思っています。

アートプログラムの実践について

Q 離島住民は地理的要因により、人格形成時に芸術のインパクトを受けにくいのが、近隣

の美術館やホールを活用して、発達段階にある子供達の脳に貴重な刺激を与えてはどうか。財政的に厳しい時こそ心が豊かになる政策の実現をしていただきたい。

A (村上教育課長)

本物を見ることは大変良いことで、平成18年度から「子供のための音楽教育支援事業」で模範演奏や実技指導等により、表現、鑑賞能力や情操を高めています。

平成19年度は本物の舞台芸術体験事業で、広島交響楽団の生演奏を体験し、昨年から芸術体験事業で、坊ちゃん劇場ミュージカルも観劇し、毎年実施する計画です。

平成18年度から伝統文化子ども教室で琴等を購入し、伝統文化を継承してもらおう対応もしています。

Q 呼んでくるのもいいがお金がかかるので、瀬戸田や尾道など近隣でやっているものを活用し、回数を増やすことを検討して欲しい。

外でやっているものの活用と回数を増やすことについては、学校教育では各校の計画もあるので教育委員会から学校に提案したいと思っています。社会教育でもその方向で実施したいと思っています。

A (村上教育課長)

近隣の演奏会や展覧会の情報をもっと町民に提供し、要望を集約した形での取り組みを考えて欲しい。

A (村上教育課長)

町外のそういった催しものをHPなどいろいろな手段によって町民に示したいと思っています。

「上島町議会議員の定数を定める条例」・「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」が原案どおり可決

6月24日、第2回上島町議会定例会において、「上島町議会議員の定数を定める条例」と「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の2議案が議員提案されました。

「上島町議会議員の定数を定める条例」は、全国的な趨勢（すうせい）や地方財政の状況を鑑みて、議員定数を4名減とし14名とするものです。賛成討論もあり、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

また、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、5名の者から反対討論があり、その後、無記名投票での採決の結果、賛成9票、反対8票で原案どおり可決されました。

これらの条例は、次回の一般選挙から、各選挙区の定数をそれぞれ、弓削地区6名、生名地区3名、岩城地区4名、魚島地区1名で実施となります。

なお、「上島町議会の議員の選挙区の設置及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、当該一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り適用されます。



田窪忍前議長

感謝状受賞

平成21年7月10日開催の愛媛県町村議
 会創立60周年記念大会において、平成17年
 6月から19年6月まで、県町村議長会会
 長として、平成の大合併による過渡期に、会
 の発展と町議会の円滑な運営及び地方自治
 の振興に貢献された功績に対し、愛媛県町
 村議長会会長より感謝状と記念品が授与さ
 れました。



議会の傍聴について

議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要な都度開催されます。

なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーに掲載しています。

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

議会の活動 (前号掲載分以降)

月	日	活 動 内 容	月	日	活 動 内 容
5	31	花と音楽の会	7	10	町村議会議員研修会
6	18	第6回全員協議会 主な協議内容： 議員定数・選挙区について 6月定例議会提出予定議案説明	7	17	岩城地区鶴岡団地新築工事安全 祈願祭
			7	21	第7回全員協議会 主な協議内容： 第3回町議会臨時会提出予定議案説明
6	22	議員協議会 主な協議内容： 議会議員の選挙区の設置について	7	27	第3回上島町議会臨時会
6	24	第2回上島町議会定例会			